

市民メディアセンターの設置について

北海道洞爺湖サミットに合わせ、旧札幌天神山国際ハウスに「G8 市民メディアセンター@札幌」が開設されることになりました。このセンターでは、サミットに関連したイベントや札幌市民によるおもてなし活動、道内各地の環境保全活動などの幅広い話題を、市民記者やフリージャーナリストが、市民の目線で取材し、インターネットやラジオなどの媒体を通じた情報発信が行われます。

開設に当たっては、道内の非政府組織（NGO）で組織する「G8 市民メディアセンター札幌実行委員会」の要請を受け、札幌市が施設の貸与を決定したもので、現在、運営管理についての最終調整を行っています。

1 設置場所

旧札幌天神山国際ハウス（豊平区平岸 2 - 17）

2 運営管理

札幌市内で市民メディア活動を行っている NGO で組織された「G8 市民メディアセンター札幌実行委員会」が運営に当たる。

通訳や翻訳をはじめ多くの市民ボランティアも参加する予定で、草の根の国際交流の場の生まれることが期待される。

定義は定まっていないが、一般的には既存のマスメディアに対して、メディア産業に携わっていない一般市民が情報発信をする行為

3 契約内容

(1) 施設の利用範囲

会議室、研修室 ほか

(2) 管理責任の明確化

公有財産の管理は札幌市を主体とする。（管理人の常駐等）

実行委員会は、契約に基づき使用者の利用形態を含め適正な管理に責任を負うものとする。

(3) 貸付期間

平成 20 年 6 月中旬～7 月 11 日

(4) 貸付料

無償。ただし、電気料・上下水道料・通信費等については、実費負担を求めることで調整中である。

4 ドイツ・ハイリゲンダム（2007 年）の例

サミット会場のハイリゲンダムから車で 30 分ほどのロストックという街に、地元自治体が提供した廃校等を利用して市民メディアセンターが 2 カ所開設された。

ヨーロッパを中心に世界各国からの数百人の市民記者が集まり、NGO の活動などが、映像やラジオ番組や web 記事で発信された。

問い合わせ先

総務局サミット支援担当 川上、仙石

電話：211-3103